

いばしょ

かん

ししん

「こどもの居場所づくりに関する指針」 とは？

かていちょう
こども家庭庁



すべてのこどもが安全で安心して過ごせる多くの
居場所を持てるために、こども家庭庁は、こども
の居場所づくりを進めています。



よりよいこどもの居場所が社会の中に広がって
いくことを後押しするための方針として、
「こどもの居場所づくりに関する指針」をつくる
こととしています。

いばしょ 居場所とは？



こどもが過ごす場所・時間、人との関係性すべてが、こども・若者にとって居場所になりえる。また、その場や対象を居場所と感じるかどうかは、本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすかなど、こども本人の主体性を大切にする。

いばしょ おも とくちょう 居場所の主な特徴

こじんてき へんか ・個人的であり、変化しやすい

自分にとっての居場所が、ほかの人にとっての居場所ではないこともある。また、昨日居場所だと思っていた場が、今日は居場所だと感じられないこともある。

りっち ちいきせい えいきょう ・立地や地域性などの影響をうける

お寺や神社が多い地域や、商店街がある地域など、どの地域にあるのかなどによって、影響をうける。

かんけいせい えいきょう ・人との関係性に影響をうける

だれかと一緒にいたかったり、人と距離をとって一人でいたいなど、人との関係に影響をうける。



いばしょ こどもの居場所づくりが めざりねん 目指す理念



すべてのこどもが安全で安心して過ごせる多くの
居場所を持ちながら、将来にわたって幸せな状態
で成長し、社会で活躍していけるよう、「こども
まんなか」の居場所づくりを実現する。

?

いばしょ ひつよう なぜ居場所づくりが必要なのか？

居場所がないことは孤独・孤立の問題と深く関係し、
こどもが生きていく上で居場所があることは不可欠

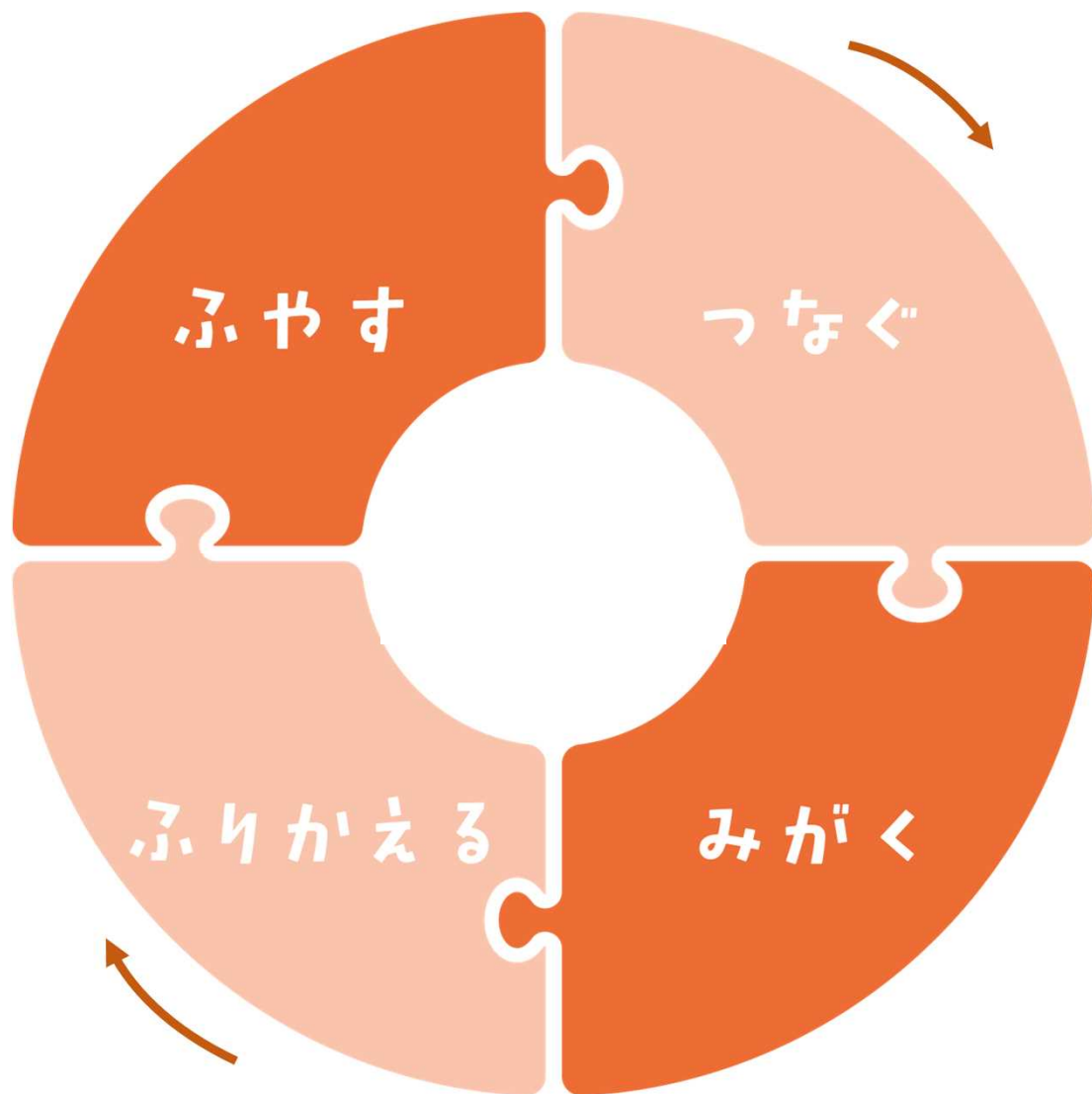
しかしながら、

- ①地域のつながりが薄くなっていて、地域の中でこどもが育ちにくい。
- ②こどもを取り巻く環境の厳しさが増している。
- ③さまざまな価値観が広がってきている。

はいけい
といった、背景があります。

こどもの居場所づくりを どうすすめるか？

こどもの居場所づくりをすすめるうえでの
4つの基本的な視点



ぐるぐるまわりながら、こどもの居場所づくりを
すすめていくことが大切

いばしょ こどもの居場所づくりを どうすすめるのか



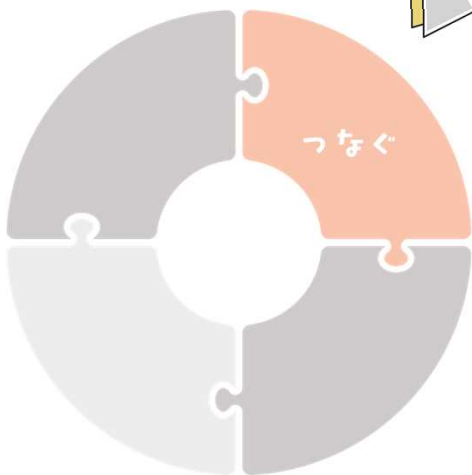
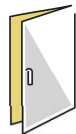
- こども・若者が居場所を持っているか、どういった居場所をもとめているのかなどを把握する。

- 児童館や公民館など、すでにある施設を活用して居場所づくりをすすめる。

- 新たに居場所づくりをしたい人を応援する。

- 居場所づくりが続いていくように、支える。

- 災害のときでも、居場所を持てるように、支える。

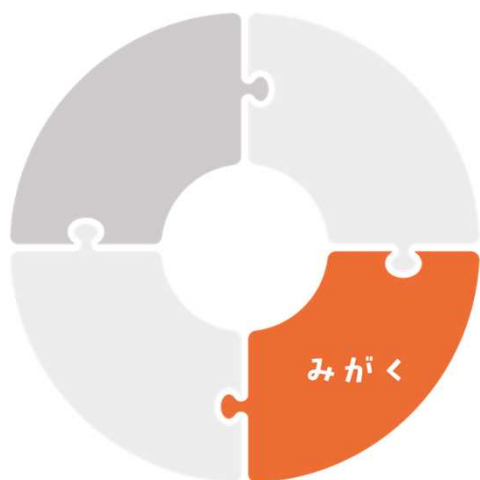


- 居場所に関する情報をわかりやすくまとめて、探しやすくする。

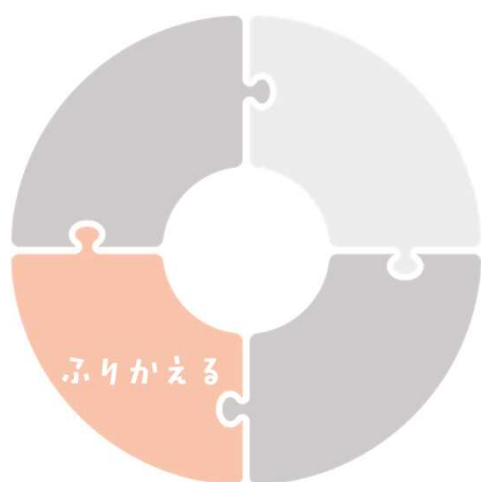
- こどもの興味にそった居場所づくりによって、利用しやすいようにする。

- 自分ではなかなか利用しにくいこどもも、居場所につながるように工夫する。

いばしょ こどもの居場所づくりを どうすすめるのか

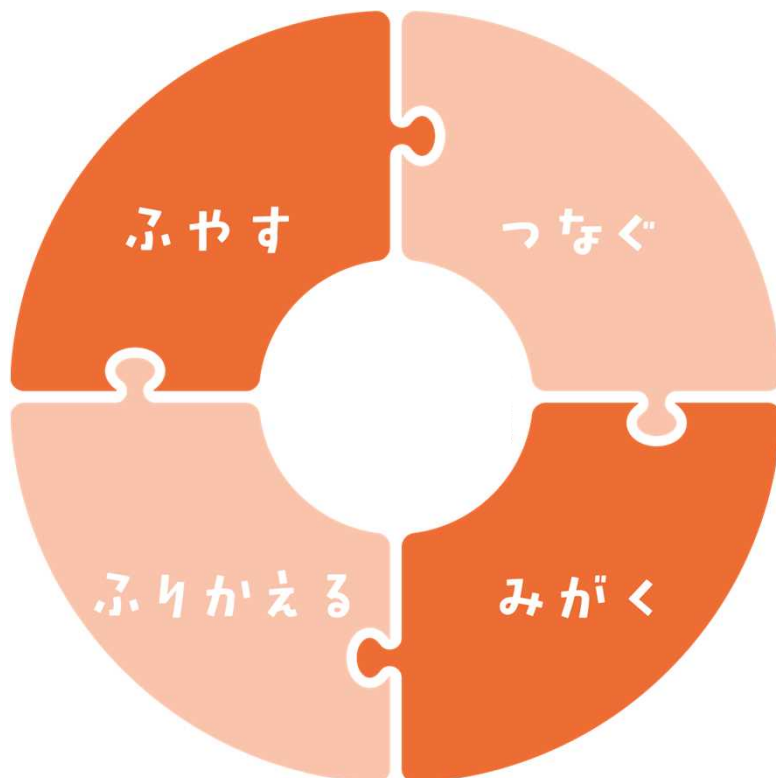


- しんしん あんぜん 心身の安全が確保され、かくほ 安心してあんしん すごせる居場所いばしょ づくりをすすめる。
- いばしょ こどもが居場所づくりにさんかく 参画し、いばしょ ともどもに居場所づくりをすすめる。
- あそ など 遊べる等のようにす 過ごすか、す だれと過ごすかを意識した居場所づくりをすすめる。
- いばしょ どうし 居場所同士や、ほか しせつ 他の施設などといっしょ 一緒に居場所づくりをすすめる。
- かんきょう へんか 環境の変化にあわせて、いばしょ 居場所づくりをすすめる。



- いばしょ 居場所づくりがすすんでいるかをふ 振り返ることは必要だが、ひつよう どのようにふ 振り返るのかについては、けんとう これから検討していく。

すべての点^{てん}に共通^{きょうつう}すること



1

こどもの声^{こえ}を聴^きき、こどもの視^{してん}点^たに立^たち、
こどもとともに居場所をつくること

2

こどもの権^{けんり}利^{*}を守^{まも}ること



3

国^{くに}や役^{やく}所^{しょ}、市^{しみん}民^{いっしょ}が一^{きょうりよく}緒^にに協^{きょうりよく}力^{して}、こども
の居場所づくりをすすめること

*こども・若者(わかもの)の権利(けんり)とは、大事(だいじ)に育(そだ)てられることや、意見(いけん)を言(い)えることなど、こども・若者が幸(しあわ)せに生(い)きるためのけんりのこと。

いばしょ かんけい こどもの居場所づくりに関係する やくわり たいせい ひとの役割と体制



だんたい 団体や ちいき やくわり 地域の役割

だんたい ほうしん ちいき じじょう おう
団体は、この方針をふまえて、地域の事情に
いばしょ ちいき じゅうみん さん
じた居場所づくりをすすめる。地域住民は、参
か みまも せっきょくてき おこな
加したり、こどもの見守りなどを積極的に行
きたい
うことを期待する。



がっこう 学校や きぎょう やくわり 企業の役割

がっこう いばしょ にんしき も
学校は、こどもの居場所としての認識を持ちな
ほか きかん きょうりよく いばしょ
がら、他の機関と協力して居場所づくりをすす
きぎょう うんえい せっきょくてき おこな
める。企業は、運営のサポートなど積極的に行
きたい
うことを期待する。



ちほうじちたい 地方自治体 くに やくわり や国の役割

しちょうそん いばしょ けいかくてき
市町村は、こどもの居場所づくりを計画的にす
とどうふけん と く ささ
すめ、都道府県はその取り組みを支える。こど
かていちょう もと いったい
も家庭庁のリーダーシップの下、一体となっ
いばしょ
て居場所づくりをすすめる。